

4 配偶者等に対する暴力の根絶（鳥栖市DV被害者支援基本計画）

現状・課題	理想像	対象事業	意見
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の鳥栖市のDV相談件数は112件。 ・DVが起こっていても、被害者がDVだと思わないこともあり、周りから何かしてあげることが難しい。 ・認知症や病気が絡んだ高齢者のDVもあり、対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に相談窓口の存在を知っていただき、何かあった時に安心して相談しやすいような環境をつくる。 	<p>事業番号 59 相談窓口の周知/庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保/相談のワンストップ化の推進/被害者の特性に応じた相談体制の確立</p> <p>事業番号 63、64 庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保/相談のワンストップ化の推進</p> <p>事業番号 65 庁内相談担当者間の連携強化/学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人に相談すると、情報が広がることがある。 ・DVの相談件数の多さ（増加）については、一概にマイナスとばかり言えない点に留意が必要である。これまで被害者が自分で抱え込んで相談できないまま潜在化していたものが、啓発等の効果によって、少しずつ相談につながって顕在化してきたのだとすれば、むしろ前進とも評価されうる。DVの発生件数そのものが増加しているのか、それとも（発生件数自体は以前とあまり変わらないが）行政窓口への相談件数が増加しているのかなど、慎重な調査・分析が行なわれるべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、啓発をしているが、なかなか広まらない。 ・毎年DVの講演会を行っているが参加者が少ない。今年はデートDVのセミナーを行い、参加者は少なかったが、各中学校保護者(約2000名)にデートDVの説明を書いたチラシを配布し、講演会に来られない方に対しても啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報手段を使って、多くの人に興味を持っていただく。 ・多くの人に講演会に参加していただき、DVについて正しい知識を持っていただく。 	<p>事業番号 57 DV防止法やセクハラ防止規程等の周知/DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催/女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マンガ、紙芝居、facebookなどを利用して、若い人も興味を持ちやすいように様々な方法で啓発を行う。 ・市報などで啓発をする際に、DVの説明をQ&A方式などにして、分かりやすく行う。